

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270300405		
法人名	医療法人 重真会		
事業所名	医療法人 重真会 グループホームまこと		
所在地	長崎県島原市中野町丙30番地7		
自己評価作成日	平成29年8月18日	評価結果市町村受理日	平成29年12月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成29年11月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の健康管理に対する医療面の充実に力を入れ、定期受診に加え24時間の体制で緊急時の対応が可能。法人内に医療機関、介護老人保健施設が併設しており、非常時にはすぐに対応出来る様に渡り廊下で平行に繋がっている。併設事業所と合同で消防訓練を定期的に行い「安心・安全」の確保に努めている。ホームの行事で地域内外へ外出予定を立てて、季節感を味わっていただきながら入居者それぞれの生活ニーズに合わせた自由な生活ができる環境作りを力を入れています。併設の通所介護と合同で行事を行ったり、ご近所や地域の方々とお付き合いをし、安心して暮らせるふれあいの場になるように目指しています。施設の車で食材等の買物ができ、いろいろな店や近くには神社や海、山等もあり恵まれた住環境にあります。利用できる社会資源等を利用し日々支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

有明海を眼下に眺め、静かな環境の中で入居者は穏やかに生活しています。医療法人を母体を持つ当ホームは、医療ケアが身近にあることで小さな変化にも柔軟に対応でき、入居者や家族にとっていざという時の安心感に繋がっています。法人内での定期的な勉強会を通して職員はケアについて学びの機会が多く、入居者ひとり一人に丁寧に向き合いながら、その人らしい生活の実現に向け取り組んでいます。また、近隣住民との関係も良好で、入居者が作ったおやつを届けたり、地域の子ども会との接点があるなど、顔が見える関係性が保たれています。運営推進会議では地域からの意見や情報交換が活発になされ、地域の中でホームの存在が理解されている様子が窺えました。職員は入居者の日々の暮らしの中で「あせらず、いそがず」を大事にしており、忙しさを焦りを見せないように職員は互いの動きを見ながら業務にあたっています。職員が入居者にとって身近な存在である様子が感じられる温かなホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各棟及び事務室に掲示し、入居者と共に理解を深めている。新任職員には入職時に必ず理念を伝え、既存の職員と共有しサービス提供場面へ反映出来る様にしている。また、新年度の始まりなど節目の際に勉強会等で確認を行い、振り返るようにしている。	職員は入居者ひとり一人と向き合い、入居者の生活に合わせゆっくり、のんびりとした対応と時間を創り出す事を大事にしています。職員はお互いの役割を理解し、率先して動くことにより入居者への負担を減らし、また会議毎に業務を振り返ることで『あせらず、いそがず』との理念が、実践に繋がられています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に地域の方とお会いすると気楽に挨拶を交わしたり、ホームでの手作りお菓子をお裾分けしたり、地域の方からは野菜を頂いたりと関係性を深めている。また、買物やドライブ、地域の行事等で地域へ出かけていく事で季節感を味わいながら交流を図っている。	医療法人の建物内に設置されていますが、ホームは地域の行事や清掃に参加しながら積極的に地域との接点を持つよう取り組んでいます。入居者が作ったおやつを職員が隣近所に届けたり、今年度は地域子ども会の廃品回収へ協力するなど、日常的に地域との交流が図られています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケアの実践を踏まえ、地域の様々な研修に参加したり、啓発に努めている。また、人材育成として地域の学校からの体験学習や実習生の受け入れを積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では入居者の方の2ヵ月間での様子や実践した行事等について報告を行っており、検案事項等についても話をしたりしている。市町や地域の担当委員より情報やアドバイスを受け、地域と密着した生活が出来様に取り組んでいる。内容については広報紙等で報告している。	会議では参加者が気軽に発言できる雰囲気を作りながら入居者の状況やホームの取り組みを丁寧に説明し、積極的な意見交換がなされています。地域の現状や、危険個所の確認など具体的な内容が話し合われ、運営推進会議を通してホームの運営を知って頂くきっかけとなるとともに、地域が抱える福祉ニーズ把握の場ともなっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業の運営やその他条例等の入居者に関わる事などで、管轄の担当者へ連絡を密にとりケアの質の向上の為、指導やアドバイス等を受け、関係を築くようにしている。	運営推進会議内において、入居者の生活支援の理解に繋げ、入居者や家族、地域のニーズの把握がなされています。今年度は自然災害訓練を通して、福祉避難施設の必要性について話し合われ、その後他課職員へ働きかけがなされました。ホームや地域住民にとって安心できるまちづくりへの取り組みとしても活用されています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会等を行っており、職員へ身体拘束をしない旨を周知している。また、快適な暮らしをしていただくために、ケアカンファレンス時等に拘束しない旨を確認し合っている。特に現在はスピーチロックに目を向けて取り組んでいる。	職員は身体拘束防止研修を通して身体拘束となる具体的な行為を認識し、身体拘束をしないケアの実践に努めています。今回、直接的な行為と同様に言葉による拘束も重要と捉え、言葉によって相手の行動を抑制することに意識を持ち取り組みました。スピーチロック等身体拘束を行わず生活できるよう日頃の動きを把握し、安心して生活できる環境づくりに努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連研修等で学んだ後、施設内勉強会等で職員の虐待防止への意識向上や再確認を行っている。入居者の表情や家族とのコミュニケーション不足を見逃さないように管理者が注意喚起を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内勉強会等にて管理者・職員は学んでいる。また、資料などをいつでもみることが出来る様にしている。対応が必要と思われる入居者がいる場合には、管理者より市町や家族等へ相談し施設全体で入居者支援に結び付けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用料金や医療連携体制、事故、トラブル、疑問点等の対応について説明している。また、施設の対応可能な範囲について早めに入居者や家族等と対応方針を相談するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に入居者・家族の立場に立って意見・相談・要望等を受けている。随時、運営推進会議でも反映出来る様にしている。また、職員は入居者の状態や言葉から察する努力を行い、職員間で情報交換出来る様にし、入居者本位のサービスを心掛けている。	日頃から小さな変化や気づきをこまめに家族へ伝え、入居者や家族が遠慮なく意見や要望が言えるような関係作りを大事にしています。入居者や家族の声に積極的に耳を傾け、ホームができることは積極的に取り入れながら家族と一緒に入居者の生活を支える様子が窺えました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、主任を通して又は職員より直接意見を聞くようにしている。また、代表が主治医であり入居者の通院付き添い時等に職員へ声をかけ日頃からコミュニケーションを心掛けていたり、聞きだしたりできるようにしている。	職員は入居者の日常的に職員間で話し合う事が多く、職員全体で入居者の状態把握に努めています。外部研修や法人内勉強会を通して職員個々のスキルアップが図られ、介護の資質向上に努めています。職員が入居者への生活に率先して関わることで意見の集約に繋がりが、入居者の声が介護に反映されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働条件にあった雇用体系であり、資格取得・研修についても積極的に支援を行い向上心を持って働けるように働きかけている。また、資格や職種手当などがあり、職員の疲労等にも気を配り、職場環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外研修などの情報を職員へ提供し、なるべく多くの職員が受講できる様にしている。また、併設での研修会等にも参加し、研修報告を施設内勉強会で伝えるようにしている。研修報告書を参加した職員が作成し、全職員が閲覧し周知できるようにしている。また、報告書はまとめてありいつでも確認出来るようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者同士のネットワーク作りのために管理者等が窓口となり質の向上に努めている。勉強会等への参加依頼がある時には参加出来るようにしている。また、併設の専門職と交流を行い、ケアについてのアドバイス等を受けるようにし質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関連事業所及びケアマネジャーから生活状況等の情報収集を行うようにし把握できるようしている。入居者が求めている事と不安に思っている事等を早めに理解出来る様にし、安心していただける様な関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族より要望や疑問等があった際には、家族の話をよく聞いた上で、施設としてどのような対応ができるのか等について説明を行う事で安心していただける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の見学や面談等で常に相手の立場に立って状況を確認し、改善が必要な事には改善に向けた支援を提案しながら信頼関係を築いている。また、緊急時についても主治医・担当介護支援専門員や各機関と相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事や洗濯、趣味活動等入居者ができる事を活かせるような自由な空間作りに努めており、家族とのふれあい等も大切にしている。また、近隣の方や昔馴染みの方、併設の職員等もあり、幅広いお付き合いができる関係作りを築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会時や施設主催の食事会などで、家族の意見や思いを十分に聞くようにし、職員からは生活状況の報告等行うようにしている。職員と家族のコミュニケーションを図りながら入居者を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一人ひとりの生活習慣を尊重し、家族への手紙や電話(携帯電話)で繋がりを継続できるように支援している。また、併設にいる昔の仲間等と会う事で友人関係等を断ち切る事がないように努めている。	ホームは入居者本人が大事にしてきた繋がりを大切にしたいと考えており、入居後も家族や友人との触れ合いや慣れ親しんだ場所への外出を支援しています。御主人と自宅で過ごす時間を設けたり、庭先の手入れに一時帰宅する等、その方の思いに寄り添った支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が共に支えあって暮らしていく大切さを職員が理解し、掃除・洗濯・食事等個別に話を聞いてさりげなくサポートしたり相談にのったり等入居者同士の関係がうまくいくように職員が調整役となり支援を行う事に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方のこれまでの生活状況などの情報を関係機関に提供し、本人や家族へ助言や近況の連絡を行い、相談や支援に努めている。併設には面会等で関係を断ち切らないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で常に把握し、言葉や表情等日常の何気ない言動から思いをくみとるように努めている。自己表現が難しい方については、事前やその時々で家族から情報をとり、家族と連携して希望に沿った暮らしができる様にしている。	職員は入居者が発した言葉や表情を丁寧に汲み取り、その日の過ごし方や希望等大事にしています。日頃から入居者の性格や動きを観察し、寛ぎながら交わす会話や仕草の中からその方が今何を考えているのかを理解し、その人らしい暮らしの実現に向けて取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴等について家族や関係機関から情報を入居時にとるようにし、入居後も入居者との会話の中でこれまでの生活歴やどういった生活環境であったのか等の情報収集を行い把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者それぞれのライフスタイルを把握・理解し、日々の言動などから見えてくる入居者の生活領域やできること及びどこまでできるのか等の把握を行っている。健康状態や残存機能にも注目し、入居者自身の力を引き出すように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の方との日頃の話や、観察を行う中で思い等を感じ取るように努め、プランへ反映されるようにしている。また、アセスメントやプランニングを各居室担当職員とケアマネジャーが共同で家族の意見等を反映したカンファレンスを行い介護計画の作成を行っている。	介護計画は入居者の意向や家族の希望を汲み取りながら、入居者ひとり一人に合う内容で立案されています。本人や家族へ説明する際は、計画の目的や内容を分かりやすく説明し、意思疎通ができる入居者へは本人の意思を確認しながら実現可能な内容が作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個別に看介護記録及び熱計表へ毎日健康チェック等を記録し、日々の変化等について比較や確認を行う事で少しの変化を見逃すことがない様にしている。全ての職員で共有でき、要望があればいつでも閲覧可能である。個別記録をモニタリング及び介護計画等に反映し、実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者・家族の状況に応じて通院など必要な支援は柔軟に対応し健康管理に努め、多様な資源を利用しながら入居者や家族が満足できるようなサービスを提供できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の医療や介護スタッフ、知人等顔見知りと気楽に談話ができ、運営推進会議で委員の方と地域行事等の情報交換を行い、祭りや諸行事の見学等地域へ出かけふれあいができる様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設に医療機関があるので希望等がある場合には早めに対応している。また、事業所のかかりつけ医以外の医療機関受診が必要な場合には主治医と相談の上、複数の医療機関と連携しながら適切な治療にて健康管理を行っている。	母体が医療法人であることから小さな変化もこまめに相談でき、緊急時にはその医療機関の診察をすぐに受けることができます。医療連携看護師訪問のほか、職員に看護師の配置があり、日頃の体調管理や症状に応じた対応をすぐに受けることができます。入居者は専門職のアドバイスを受けながら、安心した生活に繋がっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の医療機関と連携の契約を結び、看護師より入居者の健康管理や状態変化の情報共有、スタッフを含めた上でのアドバイスを受けている。24時間いつでも対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関より積極的に情報をとり退院に向けた計画等について情報交換をし、受け入れ体制を整えている。また、入院時には入居者・家族の不安な面等面談し、その後のことについても情報交換や相談等に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者・家族等に重度化した場合の施設が行える最大のケアについて全てにおいて説明を行っている。また、終末期における対応方針を定め、施設でできる事を説明し、状態変化があるごとに連携の主治医へ常に報告し指示を仰いでいる。	入居時に看取りの指針を説明し、体調の変化毎に家族や医師と相談しながら、ホームでできるぎりぎりのところまで支援されています。家族は身近にかかりつけ医の支援を受ける事ができることでこれから予想できる変化に対応でき、入居者本人にとって安心して過ごせる場所を家族とホーム、主治医と検討しながら支援されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命講習会へ積極的に参加したり、勉強会等で学ぶようにしている。急変や事故発生時に備え、応急手当の方法等のマニュアルを整備し、いつでも対応ができる様にしている。また、医療連携がありいち早く処置ができるように体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回法人で総合避難訓練・通報訓練を行っている。また、同法人内の併設医療機関、老健施設、運営推進会議で呼びかけを行いいつでも協力できる体制である。地震災害等についても計画を立てて訓練を行っており職員一人ひとりが防災についての知識や意識を身につけるように努めている。	定期的実施される避難訓練では母体や地域との連携が図られ実効性の高い訓練が実施されています。今年度は自然災害に重点を置き、地震や水害時の対応について職員へ周知がなされました。入居者の安全確保のほか、救出援助訓練、応急処置法など動きの確認がなされています。水害が起こった際の対応や、地域からの受け入れ等が推進会議でも話し合われ、有事の際の動きについて職員の意識付けに努めています。	今年度防災計画が策定され、自然災害時における具体的な避難誘導方法等が示されましたが、部分的に認識が薄い項目があり再度周知の必要性が求められます。災害時の対応力を高めるために、効果的な防災活動が実施できるよう更なる防災計画の周知徹底がなされることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室はプライベート空間であるため入室時にはノックを行ったり、日常の支援を行う際には言葉掛けや思いやりの態度に注意し、一人ひとりの誇りや尊厳、プライバシーへの配慮を職員が継続してできるように努めている。また、スピーチロック等の勉強会を開催し確認し合っている。	入居者を人生の先輩として敬意を持って関わり、言葉遣いや接する態度等、尊厳や誇りを大事にした対応に努めています。職員は入居者と接する際は粗野な言動や入居者を威圧する態度とならないよう注意を払い、年に1回接遇に関する自己評価をしながら無意識に入居者や家族を傷つける言動がないか、お互いに注意声かけし、入居者が安心して過ごせるよう対応されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる環境作りを常に考え、複数の選択肢による意思表示や意思表示が困難な方には表情や体の動き等から読み取るように心がけている。日課等が優先とならないようにし、本人がゆっくりと決める事ができる場面を作るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのライフスタイルに合った支援を大切にしながら入居者の気持ちを尊重して、レベルに応じた個別性のある柔軟な支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族との外出や行事での身だしなみ等については季節に応じたおしゃれを心がけており、本人の希望や気持ちなどに沿った上で自尊心が高まるように支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常会話で入居者の好きな食べ物等聞き、栄養バランスなどを考慮して喜んでいただける様に献立作りをしている。また、準備や下ごしらえなどスタッフと一緒にいる事で残存機能を引き出し、力が発揮できる様に支援している。職員も一緒にテーブルを囲み楽しく食事が出来る様に心がけている。	入居者ができる範囲で調理に参加し、「自分たちで作って食べよう」と楽しみを持つ声かけがなされています。訪問時にも入居者がエプロンを身につけ、家族に喜んでもらっていた記憶がおぼろげに戻りながらお手伝いされている姿が確認できました。梅干しや干し柿作り等で入居者が生活に身近な食材に日常的に触れることができ、ゆっくりと会話をたのしむなどあたたかな食卓が準備されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師から水分量を聞き、食事量等も個別に記録をつけている。食事量等が低下している場合等気になることがあれば、報告し職員間で情報を共有できるようにしている。水分補給などについては定時等以外でも声を掛け提供したり、自発的に飲めるようにさりげなく置いてある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者個別の能力に応じた口腔ケアを行い、口腔清潔保持に努めている。また、口腔ケアの重要性について職員が理解し、うがい等を行う事で感染予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りトイレでの排泄が出来る様に入居者の排泄リズムを把握するように努めている。尿意等の意思表示が困難な方については、声掛けを行い促す支援を行ったり、動き等の些細なサインを見逃さないように全職員で把握するようにしている。また、常に羞恥心への配慮も気がかけている。	体調等に応じてオムツを使用することもあります。基本的にはトイレでの排泄を促し排泄の自立に努めています。職員の声かけや入居者の動きを見ることでパットの使用は最低限度とし、カンファレンスで排泄の失敗の原因や対応方法等が話し合い、パットの必要性を検討しながら、排泄の失敗しないケアに取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、乳製品飲料や消化しやすい食事の工夫と散歩等動き面でのサポートを行う事で腸の活動を高めたり、外へ出てリフレッシュする事でストレスの軽減を図り精神面からの解消にも努めている。医療的支援が必要な場合には主治医へ相談をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	頻度の目安は決めてあるものの、それ以外の日でも希望があれば自由に入浴を楽しむ事ができるように柔軟に対応している。時間帯についても入居者の習慣や希望に沿えるようにできる限り合わせて支援を行っている。	生活する上での時間的な制約はありますが、入居者の生活リズムに合わせて自由に入浴ができるよう支援に努めています。洗身行為が自立している入居者には適度な距離で見守り、羞恥心への配慮がなされています。重度の方へは隣接した施設で機械浴を使用し、入居者に無理なく、安心して清潔が保たれるよう支援されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に散歩等活動性を高め、夕方から就寝へ向けて安眠に眠れるように生活リズムを整えるように努めている。寝つけない時には一緒にお茶を飲みながら横で話を行うなど安心していただける様に声掛け等に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤管理表を個別に作成・整理し、内容把握及び誤薬等の事故防止に努めている。また、飲めない方への工夫、処方薬や容量が変更された場合には、入居者の状態観察を強化し変化がみられた際にはすぐに主治医や看護師へ詳細な報告を行い、継続した観察・記録を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴より自尊心が高まるように家事等の経験や昔の知識を発揮できる場面作り、終えた後には職員から感謝の言葉を伝えるようにしている。外食やショッピング、趣味活動等の楽しみ事は相談しながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の気分や希望に応じて朝の散歩やドライブ、買物等を行っている。また一人ひとりの習慣や楽しみ事にあわせ家族と協力しながら外出の支援などを行っている。家族との外出・外泊についても体調面を主治医へ相談し、検討しながら支援を行っている。	入居者の気分転換を大事にし、本人の意向を汲み取るよう努めながらそれぞれに応じた外出支援がなされています。季節の花見を通して季節感を感じ、また買い物や外食等に出かけながら住み慣れた地域に触れ、また外の空気や景色を楽しむなど、活動の機会や意欲に繋げています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意にてお金は個人管理で行い、ちょっとした買物などができるようにサポートしている。自分の財布からお金を出す事で社会との繋がりができている事を感じていただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人などに電話しやすい雰囲気を作り、入居者の希望時等には自由に電話(携帯)ができるように支援している。また、年賀状等もやり取りができる様にサポートしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広くて明るい空間であり、台所とホールが一体になっており包丁で食材を切る音やご飯の炊ける臭い等を感じ取れるようになっている。職員と共に季節感を感じたり五感を意識的に取り入れる工夫を行っている。眺めが良く、一年を通して季節の移り変わりなどを感じる事が出来る。	入居者が過ごす共用空間は、明るい日差しと清潔感が保たれ、心地よく過ごせる空間が整備されています。中央にテレビやソファ、畳の間が設置され、入居者同士がゆっくりと寛げるスペースが確保されています。定期的に作られる壁面飾りは季節感や幼稚なものにならないように配慮し、その人が得意な作業を活かしながら楽しんで取り組まれている様子が窺えます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	敷地内には東屋があり散歩時等の入居者同士の憩いの場となっている。また、バラ等花が咲いており話の話題などになっている。棟内のホールにはテレビや談話ができるソファ等があり時間を共有できるようにしている。自室からホール等へ集まりやすい空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの入居者の好みや馴染みの物等を家族と相談しながら、生活スタイルに合わせてテレビなどの持ち込みが自由である。居室で過ごす際にも気持ちよく過ごしていただくように清潔面にも配慮している。	明るい採光と落ち着いた色調で準備された居室には、入居者が自宅で使い慣れた手まわり品の持ち込みがあり心地いい空間作りがなされています。家族の協力を得ながらその方らしい飾り付けが施され、生活動線に配慮した家具の配置となっています。家族との写真や思い出の品が手元にあることによってその方の安心感や寛ぎに繋がっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの状態を把握した上で環境整備に努め、トイレ表示やカレンダー、時計、洗面台や鏡、手すりなど工夫を行う事によりさりげなくサポートし、混乱や失敗ができる限りないようにしている。		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 B棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各棟及び事務室に掲示し、入居者と共に理解を深めている。新任職員には入職時に必ず理念を伝え、既存の職員と共有しサービス提供場面へ反映出来る様にしている。また、新年度の始まりなど節目の際に勉強会等で確認を行い、振り返るようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に地域の方とお会いすると気楽に挨拶を交わしたり、ホームでの手作りお菓子をお裾分けしたり、地域の方からは野菜を頂いたりと関係を深めている。また、買物やドライブ、地域の行事等で地域へ出かけていく事で季節感を味わいながら交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケアの実践を踏まえ、地域の様々な研修に参加したり、啓発に努めている。また、人材育成として地域の学校からの体験学習や実習生の受け入れを積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では入居者の方の2ヵ月間での様子や実践した行事等について報告を行っており、検案事項等についても話をしたりしている。市町や地域の担当委員より情報やアドバイスを受け、地域と密着した生活出来る様に取り組んでいる。内容については広報紙等で報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業の運営やその他条例等の入居者に関わる事などで、管轄の担当者へ連絡を密にとりケアの質の向上の為、指導やアドバイスを受け、関係を築くようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会等を行っており、職員へ身体拘束をしない旨を周知している。また、快適な暮らしをしていただくために、ケアカンファレンス時等に拘束しない旨を確認し合っている。特に現在はスピーチロックに目を向けて取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連研修等で学んだ後、施設内勉強会等で職員の虐待防止への意識向上や再確認を行っている。入居者の表情や家族とのコミュニケーション不足を見逃さないように管理者が注意喚起を行っている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内勉強会等にて管理者・職員は学んでいる。また、資料などをいつでもみる事が出来る様にしている。対応が必要と思われる入居者がいる場合には、管理者より市町や家族等へ相談し施設全体で入居者支援に結び付けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用料金や医療連携体制、事故、トラブル、疑問点等の対応について説明している。また、施設の対応可能な範囲について早めに入居者や家族等と対応方針を相談するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に入居者・家族の立場に立って意見・相談・要望等を受けている。随時、運営推進会議でも反映出来る様にしている。また、職員は入居者の状態や言葉から察する努力を行い、職員間で情報交換出来る様にし、入居者本位のサービスを心掛けている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、主任を通して又は職員より直接意見を聞くようにしている。また、代表が主治医であり入居者の通院付き添い時等に職員へ声をかけ日頃からコミュニケーションを心掛けていたり、聞きだしたりできるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働条件にあった雇用体系であり、資格取得・研修についても積極的に支援を行い向上心を持って働けるように働きかけている。また、資格や職種手当などがあり、職員の疲労等にも気を配り、職場環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外研修などの情報を職員へ提供し、なるべく多くの職員が受講できる様にしている。また、併設での研修会等にも参加し、研修報告を施設内勉強会で行えるようにしている。研修報告書を参加した職員が作成し、全職員が閲覧し周知できるようにしている。また、報告書はまとめてありいつでも確認出来るようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者同士のネットワーク作りのために管理者等が窓口となり質の向上に努めている。勉強会等への参加依頼がある時には参加出来るようにしている。また、併設の専門職と交流を行い、ケアについてのアドバイス等を受けるようにし質の向上に努めている。		

Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関連事業所及びケアマネジャーから生活状況等の情報収集を行うようにし把握できるようにしている。入居者が求めている事と不安に思っている事等を早めに理解出来る様にし、安心していただける様な関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族より要望や疑問等があった際には、家族の話をよく聞いた上で、施設としてどのような対応ができるのか等について説明を行う事で安心していただける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の見学や面談等で常に相手の立場に立って状況を確認し、改善が必要な事には改善に向けた支援を提案しながら信頼関係を築いている。また、緊急時についても主治医・担当介護支援専門員や各機関と相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事や洗濯、趣味活動等入居者ができる事を活かせるような自由な空間作りに努めており、家族とのふれあい等も大切にしている。また、近隣の方や昔馴染みの方、併設の職員等もあり、幅広いお付き合いができる関係作りを築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会時や施設主催の食事会などで、家族の意見や思いを十分に聞くようにし、職員からは生活状況の報告等を行うようにしている。職員と家族のコミュニケーションを図りながら入居者を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	一人ひとりの生活習慣を尊重し、家族への手紙や電話(携帯電話)で繋がりを継続できるように支援している。また、併設にいる昔の仲間等と会う事で友人関係等を断ち切る事がないように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が共に支えあって暮らしていく大切さを職員が理解し、掃除・洗濯・食事等個別に話を聞いてさりげなくサポートしたり相談にのったり等入居者同士の関係がうまくいくように職員が調整役となり支援を行う事に努めている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方のこれまでの生活状況などの情報を関係機関に提供し、本人や家族へ助言や近況の連絡を行い、相談や支援に努めている。併設には面会等で関係を断ち切らないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で常に把握し、言葉や表情等日常の何気ない言動から思いをくみとるように努めている。自己表現が難しい方については、事前やその時々で家族から情報をとり、家族と連携して希望に沿った暮らしができる様にしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴等について家族や関係機関から情報を入居時にとるようにし、入居後も入居者との会話の中でこれまでの生活歴やどういった生活環境であったのか等の情報収集を行い把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者それぞれのライフスタイルを把握・理解し、日々の言動などから見えてくる入居者の生活領域やできること及びどこまでできるのか等の把握を行っている。健康状態や残存機能にも注目し、入居者自身の力を引き出すように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の方との日頃の話や、観察を行う中で思い等を感じ取るように努め、プランへ反映されるようにしている。また、アセスメントやプランニングを各居室担当職員とケアマネジャーが共同で家族の意見等を反映したカンファレンスを行い介護計画の作成を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個別に看介護記録及び熱計表へ毎日健康チェック等を記録し、日々の変化等について比較や確認を行う事で少しの変化を見逃すことがない様にしている。全ての職員で共有でき、要望があればいつでも閲覧可能である。個別記録をモニタリング及び介護計画等に反映し、実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者・家族の状況に応じて通院など必要な支援は柔軟に対応し健康管理に努め、多様な資源を利用しながら入居者や家族が満足できるようなサービスを提供できるように努めている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の医療や介護スタッフ、知人等顔見知りと気楽に談話ができ、運営推進会議で委員の方と地域行事等の情報交換を行い、祭りや諸行事の見学等地域へ出かけふれあいができる様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設に医療機関があるので希望等がある場合には早めに対応している。また、事業所のかかりつけ医以外の医療機関受診が必要な場合には主治医と相談の上、複数の医療機関と連携しながら適切な治療にて健康管理を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の医療機関と連携の契約を結び、看護師より入居者の健康管理や状態変化の情報共有、スタッフを含めた上でのアドバイスを受けている。24時間いつでも対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関より積極的に情報をとり退院に向けた計画等について情報交換をし、受け入れ体制を整えている。また、入院時には入居者・家族の不安な面等面談し、その後のことについても情報交換や相談等に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者・家族等に重度化した場合の施設が行える最大のケアについて全てにおいて説明を行っている。また、終末期における対応指針を定め、施設でできる事を説明し、状態変化があるごとに連携の主治医へ常に報告し指示を仰いでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命講習会へ積極的に参加したり、勉強会等で学ぶようにしている。急変や事故発生時に備え、応急手当の方法等のマニュアルを整備し、いつでも対応ができる様にしている。また、医療連携がありいち早く処置ができるように体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回法人で総合避難訓練・通報訓練を行っている。また、同法人内の併設医療機関、老健施設、運営推進会議で呼びかけを行いいつでも協力できる体制である。地震災害等についても計画を立てて訓練を行っており職員一人ひとりが防災についての知識や意識を身につけるように努めている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室はプライベート空間であるため入室時には ロックを行ったり、日常の支援を行う際には言葉 掛けや思いやりの態度に注意し、一人ひとりの 誇りや尊厳、プライバシーへの配慮を職員が 継続してできるように努めている。また、スピー チロック等の勉強会を開催し確認合っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	自己決定できる環境作りを常に考え、複数の選 択肢による意思表示や意思表示が困難な方に は表情や体の動き等から読み取るように心がけ ている。日課等が優先とならないようにし、本人 がゆっくりと決める事ができる場面を作るように している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切に、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのライフスタイルに合った支援を 大切にしながら入居者の気持ちを尊重し て、レベルに応じた個別性のある柔軟な支 援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように 支援している	家族との外出や行事での身だしなみ等につ いては季節に応じたおしゃれを心がけてお り、本人の希望や気持ちなどに沿った上で 自尊心が高まるように支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好 みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準 備や食事、片付けをしている	日常会話で入居者の好きな食べ物等聞き、栄養バ ランスなどを考慮して喜んでいただける様に献立作り をしている。また、準備や下ごしらえなどスタッフと一緒 に行う事で残存機能を引き出し、力が発揮できる様に支 援している。職員も一緒にテーブルを囲み楽しく食事が 出来る様に心がけている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	医師から水分量を聞き、食事量等も個別に記録 をつけている。食事量等が低下している場合等 気になることがあれば、報告し職員間で情報を 共有できるようにしている。水分補給などにつ いては定時等以外でも声を掛け提供したり、自発 的に飲めるようにさりげなく置いてある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	毎食後、入居者個別の能力に応じた口腔ケ アを行い、口腔清潔保持に努めている。ま た、口腔ケアの重要性について職員が理解 し、うがい等を行う事で感染予防に努めてい る。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りトイレでの排泄が出来る様に入居者の排泄リズムを把握するように努めている。尿意等の意思表示が困難な方については、声掛けを行い促す支援を行ったり、動き等の些細なサインを見逃さないように全職員で把握するようにしている。また、常に羞恥心への配慮も気が		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、乳製品飲料や消化しやすい食事の工夫と散歩等動き面でのサポートを行う事で腸の活動を高めたり、外へ出てリフレッシュする事でストレスの軽減を図り精神面からの解消にも努めている。医療的支援が必要な場合には主治医へ相談をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	頻度の目安は決めてあるものの、それ以外の日でも希望があれば自由に入浴を楽しむ事ができるように柔軟に対応している。時間帯についても入居者の習慣や希望に沿えるようにできる限り合わせて支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に散歩等活動性を高め、夕方から就寝へ向けて安楽に眠れるように生活リズムを整えるように努めている。寝つけない時には一緒にお茶を飲みながら横で話を行うなど安心していただける様に声掛け等に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤管理表を個別に作成・整理し、内容把握及び誤薬等の事故防止に努めている。また、飲めない方への工夫、処方薬や容量が変更された場合には、入居者の状態観察を強化し変化がみられた際にはすぐに主治医や看護師へ詳細な報告を行い、継続した観察・記録を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴より自尊心が高まるように家事等の経験や昔の知識を発揮できる場面作り、終了後には職員から感謝の言葉を伝えるようにしている。外食やショッピング、趣味活動等の楽しみ事は相談しながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の気分や希望に応じて朝の散歩やドライブ、買物等を行っている。また一人ひとりの習慣や楽しみ事にあわせ家族と協力しながら外出の支援などを行っている。家族との外出・外泊についても体調面を主治医へ相談し、検討しながら支援を行っている。		

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意にてお金は個人管理で行い、ちょっとした買物などができるようにサポートしている。自分の財布からお金を出す事で社会との繋がりができている事を感じていただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人などに電話しやすい雰囲気を作り、入居者の希望時等には自由に電話(携帯)ができるように支援している。また、年賀状等もやり取りができる様にサポートしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広くて明るい空間であり、台所とホールが一体になっており包丁で食材を切る音やご飯の炊ける臭い等を感じ取れるようになっている。職員と共に季節感を感じたり五感を意識的に取り入れる工夫を行っている。眺めが良く、一年を通して季節の移り変わりなどを感じる事が出来る。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	敷地内には東屋があり散歩時等の入居者同士の憩いの場となっている。また、バラ等花が咲いており話の話題などになっている。棟内のホールにはテレビや談話ができるソファ等があり時間を共有できるようにしている。自室からホール等へ集まりやすい空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの入居者の好みや馴染みの物等を家族と相談しながら、生活スタイルに合わせてテレビなどの持ち込みが自由である。居室で過ごす際にも気持ちよく過ごしていただくように清潔面にも配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの状態を把握した上で環境整備に努め、トイレ表示やカレンダー、時計、洗面台や鏡、手すりなど工夫を行う事によりさりげなくサポートし、混乱や失敗ができる限りないようにしている。		